

1 議 事 日 程

〔令和元年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和元年9月9日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第57号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員	
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員	
〃	入江寿	議員	〃	堺		剛	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	竹崎雄一郎	建設課長	中山和彦
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	友添浩一	国際・交流課長	木村昌春
産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
上下水道課長	佐藤政吾	上下水道施設課長	小柳憲次

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第64号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） おはようございます。

議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明させていただきます。

議案は59ページ、新旧対照表は47ページから48ページでございます。

水道法第25条の3の2の改正により、指定給水装置工事事業者の資質の保持や実態との乖離の防止を図るため、給水装置工事事業者の指定に更新制を導入することになります。指定の有効期間は5年間とされ、期間内に更新を受けない場合は、その効力を失うことになります。

今後、指定給水装置工事事業者の更新手続が必要となりますので、地方自治法第227条及び第228条に基づき、更新手数料を新規登録手数料と同額の3,000円といたしております。

また、水道法施行令の一部の改正により第4条が追加され、以下の条項が繰り下がりましたので、太宰府市水道事業給水条例の一部を改正するものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

挙手願います。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） いや、ちょっと単なる疑問なんですけど、新旧対照表をちょっと見てみたら、申し込みを「み」を入れるということの字句の訂正がこれ言われていますけれども、47ページの第31条、「手数料は次の区分により、申込者から申し込みの際」、ここに4つ「申し込み」の漢字が出てきているわけですね。この部分は「み」は要らないのか。何でここだけ、最後の次のページの「給水契約の申し込みを拒み」というここにだけ「み」を入れて字

句を訂正するという条例改正になっていますよね。この辺、ちょっと単なる疑問なんですけれども。

第31条ですか、ここに4つの「申し込み」という漢字が出てきているわけですね。ここも何で「み」を入れて訂正しないのかなという質問です。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 今回、この「申し込み」の「み」の字句につきましては、法令審査会の中で修正をということで言われまして、そのとおりにしたもので、その条文の中の「み」とあるなしのところまでは、ちょっと確認してなかったんですが。条文では「み」をつけるようにということで指示を受けまして、一応改正のところ「み」を入れたような状況ではあったんですが。ちょっと回答になってないですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 済みません。非常に答えにくいだろうこともわかります。わかりますが、いや、これ統一したらどうだろうかというふうに、単なる疑問なんですけれどもね。統一するべきじゃないだろうかと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。結構でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回の更新制の5年間という規定で、期間は暫定的にこれでいいのかなと思いますけれども、これももともとこの更新制を取り入れた根拠ですね、制度改革の。それと、これ入れた後の効果はどのように捉えられているのか。それともう一つ、これに沿って規定を変更されるのかどうか。その3点お願いします。

○委員長（宮原伸一委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 今回条例の改正については、先ほど言いました工事事業者の資質の保持や実態との乖離を防止するためということで、今現在、1回更新されるともう通常ずっと更新がない、登録されると今までは更新のあれがなかったもので、もう1回手続をしないと、実態的にそれがもうなくなっているとか、そういうところが把握できなかったものが、今回5年の更新ということで期限をつくることによって、工事業者等の実態を把握することができるというのが今回の趣旨であります。

それと、効果といいますのは、先ほど言いましたそういった実態がわかるということなんです、最後に言われました規定の変更ですかね。規定の変更については、今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第65号 令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうがわかりやすい歳入等の項目につきましては、あわせて説明を求めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の24、25ページをお開きください。

6款1項5目農地費について執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） おはようございます。

補正予算書24、25ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、270農業用施設整備費、15節工事請負費の3,630万円についてご説明申し上げます。

まず、臨時工事費につきましてご説明したいと思います。

この臨時工事費110万円につきましては、落合堰芹田ポンプの取水ポンプが老朽化により故障したために、更新するための費用として増額補正させていただいております。

これまでの経過といたしましては、本年7月5日に地元水利関係者からポンプが作動しないとの連絡があり、立ち会いを行い状況を確認をしたところです。故障したポンプを分解したと

ころ、修理できないことが判明いたしましたために、ポンプを交換しなければならないとして判断をさせていただきました。取水期であることから、緊急性を伴うものであると判断し、既設予算の中でまず対応させていただいております。増額につきましては、芹田ポンプの取水ポンプの取りかえ費、更新費として上げさせていただいているところです。

次に、農業用施設等改修工事3,520万円についてご説明申し上げます。

この工事につきましては、大佐野にあります野口池の土砂吐きが損壊し、貯水できない状態になっていることから、昨年度9月補正においてその補修を行うための調査測量設計費をご承認いただき、その改修を行うための工事費を今回計上させていただくものです。

工事内容といたしましては、堤体が陥没しており、斜樋基礎部が空洞化していることに加え、底樋断面が狭小かつ構造も不安定であるため、斜樋、土砂吐き及び底樋を一体で改修するものとしております。

関連がございますので、歳入につきましてもご説明させていただきます。

補正予算書14ページ、15ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、農村環境整備事業補助金として、補助率2分の1の1,500万円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今回故障に伴うということなんですけれども、もともとこの設備というのは、暫定期間を大体計画的に更新していく予定の途中で故障したのか、故障したので対応したという形、どっちなのでしょう。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今回の落合堰のポンプにつきましては、緊急性、対応という形ですね。計画性じゃなくて、緊急に壊れたということでの報告を受けまして、対応させていただいております。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ということは、もともともと、耐久的にはもっと使えるという想定のもとの設備だったのが、故障してしまったという捉え方でよろしいんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 私どもはそうように考えておりまして。当然もう老朽化とはいえ、そこいらの部分はまだもつということで考えておりました。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 了解しました。それじゃあ一定の理解をしますが、やっぱりこういう直接の故障といいますか、これが早目に発見できないというのはちょっと気になりました。それが1点ですね。

それと、先ほど大佐野の分の補修については一定の理解を示させていただきたいと思うんですが、私が心配するのは、ほかの貯水池関係でも空洞化とかそういったものがあるのではなからうかというふうに思いますので、そのあたりの保全、調査というか、市としてもっと丁寧に対応していただければありがたいというふうに思っています。これは要望でお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

24、25ページにお戻りください。

6款2項2目の林業管理費について執行部の説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは説明させていただきます。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業管理費、細目番号180市民の森維持管理費の1,180万円についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和元年度街なみ環境整備計画の変更に伴うものでございまして、後ほど説明がありますが、補正予算書の26、27ページ、こちらの8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、細目番号221歴史的風致維持向上計画推進費のうち、19節の街なみ整備助成事業補助金、こちらの減額分1,180万円と同額を市民の森維持管理費における歴史まちづくり関連業務委託料並びに歴史まちづくり関連工事費として増額させていただくものでございます。

また24ページ、25ページにお戻りいただきます。

市民の森につきましては、昨年と同様の形で9月補正を計上させていただいております。そして、キャンプ場側の秋の森を中心として樹木の伐採工事等を行っておりますが、今年度につきましては、次年度以降に予定しておりました春の森を中心とした整備を前倒して実施する予定としております。

なお、財源につきましては、24ページのところに記載されておりますが、国庫支出金として社会資本整備総合交付金が事業費の2分の1の590万円、繰入金として歴史と文化の環境整備事業基金繰入金が200万円となっております。

次に、同じく6款2項2目、細目番号182森林環境譲与税事業費の4万4,000円についてご説明いたします。

森林環境譲与税につきましては、本年6月議会におきまして、本年度の譲与予定額330万円

の全額を一旦森林環境譲与税基金に積み立てるべく補正予算を計上させていただきましたが、今回の補正予算につきましては、今後森林の整備、伐採等を実施する上で必要となります所有者の意向調査に要する費用、具体的には返信用封筒作成に係る印刷製本費1万5,000円及び郵便料の2万9,000円を計上させていただいております。

なお、関連がございますので、歳入につきましてあわせて説明させていただきます。

補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、7節森林環境譲与税基金繰入金4万4,000円でございます。

森林環境譲与税に関する事業の財源につきましては、森林環境譲与税を活用した事業であることを予算上明確化するためにも、基金繰入金とすることが望ましいことから、事業費と同額の4万4,000円を森林環境譲与税基金繰入金として計上させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 説明ありがとうございます。所有者の意向に対する調査は、これは大事なことだと私も思いますが、私が気になるのが、課長、手入れ不足で、今後大雨が降ったときとか、かなり水分を含んでいる状態だと思いますが、そういったところの保全のためにも、この基金活用のこれから、もうちょっと環境税を基金活用の拡大を検討いただけないのかなというのがちょっとありまして、そのあたりのご見解をお示しいただければ助かります。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 森林の整備につきましては、今回新しく創設されました国の森林環境譲与税基金ですね、基金に積み立てますが、それと従来からございます県の森林環境税、こちら併用して整備していきたいと思っております。

まず、今回の意向調査、内容としましてはアンケート的なものになりますが、森林を経営する意思の有無を確認させていただきます。経営が難しいとか意思がないというような回答をされた場合には、こちらは県税事業であります荒廃森林整備事業を使って整備していくというような形で、国と県の環境税を十分に活用して森林の整備を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 私は森林組合機能がちょっとどうかなと思うんですけども、やっぱり四王寺、宝満山、こういった山々の保全対策は災害に直結していますので、よかったら具体的に、環境税については情報発信を心がけていただければというように思っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

26、27ページをお願いします。

7款1項4目の観光費について執行部の説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） おはようございます。

7款1項4目観光費、細目291観光事業推進費についてご説明申し上げます。

13節委託料657万5,000円でございますが、新元号令和発表後、大宰府政庁周辺への来訪者が増加しており、秋の行楽シーズン及び年末年始も多くの方が来訪されることが予想されております。つきましては、10月、11月、1月の土日の混雑が予想される日、祝日、12月31日から1月5日までの年末年始におきまして、大宰府政庁跡を中心に駐車場警備の委託料579万3,000円の増額、あわせまして看板設置等委託78万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、19節太宰府ブランド創造協議会負担金100万円につきましては、新元号令和発祥の地としてにぎわいを見せている本市でございますが、このお祝いの気持ちを広く市民皆さんと一緒に共有させていただきたく、太宰府ブランド創造協議会にて事業を企画いただくための負担金となります。事業につきましては、太宰府ブランド創造協議会におきまして、どのような形態がよいのか検討を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、細目292観光施設整備費についてご説明申し上げます。

15節工事請負費1,700万円でございますが、観光庁が出国税を原資とした新しい観光に特化した補助金制度を創設いたしました。その内容といたしましては、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備の中のICT等を活用した多言語対応等による観光地の町歩きの満足度向上事業でございます。

この事業は、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、多言語案内標識等、町なかにおける面的な取り組み等を行い、町歩きの満足度の向上を目指すものでございます。今回、この事業申請ができる市区町村に観光庁より本市が指定を受けまして、事業計画を提出いたしまして、計画の承認をいただいたところでございます。

今回は、観光強化区域であります太宰府参道周辺に多言語案内標識の一体的整備、また公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上の事業を予定しております。

15節工事請負費、観光施設整備工事1,700万円についてでございますが、多言語観光案内標識の一体整備事業分でございます。事業費総額は2,000万円でございますが、既に当初予算にてサイン整備事業経費を計上させていただいております分から300万円使用し、事業費から当初予算措置分を引いた残額である1,700万円を今回の補正予算にてお願いする事業費となりま

す。

この事業に関連いたします歳入でございますが、補正予算書14ページ、15ページをお開きお願いいたします。

このサイン整備事業に充当いたします分につきましては、15款2項6目商工費国庫補助金、2節観光費補助金、観光事業費補助金として1,000万円を計上させていただいております。補助率は2分の1でございます。

次に、予算書の16ページ、17ページをお開きください。

21款4項1目1節雑入、商工費雑入667万円でございますが、本市、太宰府天満宮が補助対象事業者となりますので、主に本市が工事を実施いたしますが、観光満足度向上を図るための一体的整備を本市、太宰府天満宮、九州国立博物館の3者共同で行うための負担金として歳入に計上させていただいております。

続きまして、予算書26ページ、27ページにお戻りをお願いいたします。

19節負担金、観光公衆トイレ整備負担金1,488万円でございますが、観光公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上事業費です。

今回の全体計画策定は本市でございますが、この補助事業実施事業者は太宰府天満宮さんでございます。太宰府天満宮におかれましては、今回2カ所のトイレ改修事業実施を予定しております。太宰府天満宮所有のトイレにつきましては、観光庁補助要綱の訪日外国人を含む旅行者が現に多く利用しているトイレであること、また広く無料で開放されているトイレであること、この要綱に2つのトイレが該当し、整備を行うものでございます。その2カ所のトイレのうち、参道奥の太宰府天満宮総合案内所横にありますトイレにつきましては、本市の観光施策を展開していく上で、観光地の町歩き満足度向上が図られ、かつ公共性が高いと判断し、トイレ整備事業費5,399万6,000円のうち、国庫補助2,423万6,000円、その残額の2分の1に当たる1,488万円を本市負担金として計上させていただいております。

この事業に関連いたします歳入でございますが、補正予算書16ページ、17ページをお開きください。

19款1項1目基金繰入金、歴史と文化の環境税整備事業基金繰入金といたしまして、事業費全額の1,488万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 科目については質疑はございませんけれども、状況を教えていただきたいんですが、今外交がこういうような形になって、訪日の入り込み客数といいますか、特に韓

国が落ち込んでいるのではなかろうかと思いますが、そのあたり状況がおわかりになればお示しいただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 毎日実数をとっているというわけではございませんが、いろいろな政府等、国等の実数をちょっと把握をしておりますので、ご説明申し上げたいと思います。

日本政府観光局、これはJNTOという略称なんです、この統計によると、日本全体で本年7月からの韓国からの訪日外国客数が56万1,700人、これは前年の同月比で7.6%減です。前月比で8.2%減となっており、国全体としても減少傾向にございます。

本市で毎年属性の調査をさせていただいております、今回直近の8月に観光属性調査の速報をいただいております。ライナーバス「旅人」利用者のうち韓国の国籍の方が約44.4%、西鉄電車の利用者につきましては15.5%。この数字につきましては、一定数というのは来訪しているんじゃないかなというふうにはちょっと思っておりますが、実際に参道のお店の方等に感触を伺いますと、やはり韓国の団体客、この落ち込みはやはり実感としてあるというような形でお店の方のほうはおっしゃっておられましたので、太宰府の観光にも一定の影響はあろうかというふうにはちょっと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 駐車場ですけれども、政庁前の駐車場、これは6月1日からスタートをしまして、現在の利用状況を教えていただければというふうに思いますが。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 6月1日から有料化させていただきましたバスの有料駐車場でございますけれども、9月3日時点の集計になりますけれども、6月1日から9月3日までで合計で680台の利用をいただいております。内訳といたしましては、マイクロバスが275台、大型バスが401台、合計の680台となっております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。それで、今回の補正ですけれども、579万3,000円の、これは警備委託料としての計上をされている分ですが、この業務の内容をもう少し具体的に教えていただければというふうに思います。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） まず、大宰府政庁前を中心とした道路の箇所と駐車場のところに警備員をそれぞれ配置をいたします。秋のシーズンにつきましては、先ほど説明申し上げたような形で、土曜日、日曜日の混雑が予想される日に限って警備の配置をいたします。そして、年

末年始でございますが、こちらのほうは12月31日から1月5日までの時期におきまして、市役所であるとか観世音寺、水城小学校、学業院中学校等で警備員を配置して警備に当たるという予定を今しているところでございます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、次に進みます。

8款2項1目道路橋梁維持費について執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、240道路橋梁維持補修費の15節工事請負費118万5,000円についてご説明申し上げます。

この工事につきましては、向佐野三丁目、太宰府西中学校周辺になりますが、その地区のゾーン30指定のための必要な工事費を計上するものです。

もうご存じのように、ゾーン30とは、生活道路や通学路の安全確保を目的とし、歩行者、自転車の安全な通行を最優先する区域を設定して、30kmの速度規制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図る生活道路対策であり、本市においては平成25年度に大佐野三丁目、四丁目地区、平成29年度に観世音寺一丁目市役所周辺地区、そして今回も筑紫野警察署と協議の上、市内3地区目として向佐野三丁目太宰府西中学校周辺地区を指定させていただくものであります。

工事内容といたしましては、ゾーン30指定のために必要となる路面標示、区画線等の設置を行うものであります。

説明は以上であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ゾーン30。頑張ってください。

工期日程だけちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今から当然工事するに当たって地元との協議をしておりますけれども、ゾーン30につきまして看板設置は警察になります。その設置が、今聞くところによりますと来年の2月ということで聞いております。それを受けまして、ゾーン30の供用開始は2020年

3月の予定で今考えているところでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 私からもいいですかね。

西中の周りは結構抜け道、信号機関係と朝のラッシュ、夕方のラッシュで結構抜け道になっているんですよね。極力、ゾーン30ってただけで、ドライバーの皆さんとかが認識してくれればいいんですけども、できればちょっと工夫してもらって、ドライバーのみんなが30km未満で走るようにやっていただければと思います。よろしくお願いします。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） その点は地元のほうからもいろいろ話を聞いておりますので、また地元の当然議員さんともご相談させていただきながら、対応できるような、対策できるような形で考えていきたいと思っています。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

8款2項3目地域交通対策費について執行部の説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 8款土木費、2項道路橋梁費、3目地域交通対策費、細目番号241渋滞対策費の19万3,000円についてご説明をさせていただきます。

新元号令和発表後、本市に来訪される方が増加し、特に大宰府政庁跡周辺におきまして、5月の10連休を中心に混雑、渋滞が発生いたしました。これから秋の行楽シーズン、また年末年始を迎えることになり、例年以上の人出も予想されますことから、渋滞緩和策の一つとして、大宰府政庁跡周辺の駐車場における満車空車情報を発信するための委託料の増額補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 満空情報、これは非常に活用されている状況はどのような状況かがわかりになれば、ちょっと教えていただければと思いますが。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 済みません、詳細なちょっとデータを持ってきてはないんですけども、特に今回一番多かった5月の10連休に関しましては、例年以上の突出してちょっと多い状況はあったのはありました。ゴールデンウィーク中が、1日で万はいついたという状況です。

○委員（堺 剛委員） また数字がわかったら。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） はい、わかりました。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

8款4項1目都市計画総務費について執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、細目番号221歴史的風致維持向上計画推進費の1,411万円の減額補正についてご説明させていただきます。

まず、15節工事請負費、歴史まちづくり関連工事231万円についての説明でございますけれども、今回の補正対象事業は、太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業の一つであります大宰府条坊跡解説広場整備事業のうち、便益施設建設工事の入札結果におけます予算残額につきまして、231万円を減額させていただくものでございます。

なお、同額の231万円を、補正予算書の28、29ページの10款教育費、4項社会教育費、6目文化財整備費、細目番号283大宰府跡等整備事業費における文化財保存計画策定委託料として計上をさせていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金、街なみ整備助成事業補助金1,180万円の減額補正についてご説明をさせていただきます。

減額の対象事業は、先ほどと同じく歴史的風致維持向上計画に関する事業の一つでございますが、歴史的風致形成建造物保存修理、歴史的市街地の修景推進並びに緑化推進について、間接補助事業として各2件を予算化しておりましたが、歴史的風致形成建造物候補物件への個別通知や市の広報、ホームページ等で周知を進めておりましたが、現在参道沿いでの保存修理1件の相談のみとなっておりますことから、今後の見通しを考慮し、保存修理1件分、修景1件分の予算を残し、残額の1,180万円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、先ほど産業振興課長から説明をさせていただきましたが、減額分と同額の1,180万円を6款農林水産業費、市民の森維持管理費に計上させていただいております。

また、財源につきましては、ただいまご説明をさせていただきました歴史的風致維持向上計画推進費の1,411万円の減額分に係る社会資本整備総合交付金、事業費の2分の1の705万5,000円、それと繰入金として歴史と文化の環境整備事業基金繰入金200万円、一般財源505万5,000円が減額となりますが、国庫支出金の減額分につきましては、6款農林水産業費、市民の森維持管理費及び10款教育費、大宰府跡等整備事業費におきまして、それぞれ社会資本整備総合交付金、事業費の2分の1、合計705万5,000円の減額分と同額、また繰入金につきましては、6款農林水産業費、市民の森維持管理費で200万円の減額分と同額の財源を計上させていただいております。

説明は以上になります。

よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（村山弘行委員） ちょっと質疑し損なったけれども、駐車場案内のシステム、さっき空車満車の部分で、それどこに設置されると。その駐車場。場所。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） システムにつきましては、ホームページ、タブレット等で確認できるように発信をするように進めております。現在も通常6カ所発信をさせていただいております。

今回追加をお願いをしています予算につきましては、秋の行楽シーズンにつきましては政庁前の多目的広場、それと田惣跡、観世音寺、市役所の分について情報発信をさせていただきたいと考えております。年末年始、12月31日から1月、お正月5日までにつきましては、水城小学校、学業院中学校、観世音寺、市役所の4カ所で情報発信を行わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 質疑漏れがあるんですが、許可、いいですか。

○委員長（宮原伸一委員） はい。

○委員（橋本 健委員） トイレの件なんですけれども、観光公衆トイレ整備負担金、これは1,488万円。これ太宰府天満宮の2カ所とおっしゃいましたよね。ちょっと確認ですが。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 今回の事業につきましては、全体の観光公衆トイレという形での補修は、天満宮さんが所有されるトイレの2カ所ということでございます。1カ所は太宰府天満宮さんの参道を上ったところの右手にあります総合案内所の横のトイレ、あと照星館というお店の横のところにトイレがあるんですが、この2カ所を天満宮さんのほうが改修をされると。

ただし、今回私どものほうで負担金ということで計上させていただく分については、その2カ所の実施する工事のうち、太宰府天満宮さんの総合案内所の横のトイレの改修のみ負担させていただくという形で判断しているところでございます。より公共性が高いところを担保していかないといけないということでございますので、2カ所のうちの1カ所だけということで、協議を今進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、やはり太宰府というのはいろいろなお客様がたくさんお見えになるわけですよね。トイレというのは非常に大事で、やはり市内のトイレは観光都市太宰府としてはもっと力を入れて整備していただきたいというのがあるんですけども、今回令和のゆかりの地で坂本八幡宮、あそこにトイレがありますよね。あれをちょっと整備する、きれいにするという計画はないのでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（友添浩一） 現在のところは今のところ予定はしておりません。将来町歩き整備事業、この事業につきましても、次年度以降、観光庁のほうで事業を実施、継続されるということになりますと、また私どものほうで調査研究していかないといけないというふうになんかちょっと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 財源的な問題もあるでしょうけれども、福岡市内、やはり博多、天神あたりへ行きますと、非常に近代的なきれいなトイレが、非常に清潔感あるトイレが設置してあるわけですね。やはり太宰府もそれに倣って力を入れていただきたいなという、これはもう要望になりますけれども、坂本八幡宮のあの1カ所のトイレですね、あれちょっとやっぱりみっともないんで、早くきれいに何とか整備をしていただく。

あそこに、これちょっともう膨らみますけれども、車が行き来するんで、やはり写真を撮りたい方がたくさんいらっしゃる、非常に危険だということで、写真撮るスポット、場所を設置するという。あの辺の一体を、トイレに行く動線もきれいに整備していただいて、あの一帯を小ざれいにしていただきたいなというふうに思っています。

○委員長（宮原伸一委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今回提案いただいています、いわゆる写真を撮るスポットとトイレの入り口というんですか、こちらにつきましては文化財のほうで実は整備を考えてまして、実際恐らく先週末には工事が終わったというふうな報告を私受けていますので、ちょっと私自身が現地を見に行っていないので、とにかく先週末で終わりましたという報告は受けていますので、ご確認をいただければと思います。

大変遅くはなりましたけれども、やはり安全確保と、そういう観光客の利便性というんですか、そういうことは私どもも観光部署、あと文化財等とも話ながら進めていきたいというふうには考えていますので、これからもご指導をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れは、もうないですかね。大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号「令和元年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」の当委員会所管分につきまして原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第65号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時47分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第57号 市道路線の認定について

○委員長(宮原伸一委員) 日程第3、議案第57号「市道路線の認定について」を議題といたします。

議案第57号「市道路線の認定について」は、委員会を休憩し、委員全員で現地調査を行いたいと思います。

ここでお諮りいたします。

現地調査を行う路線の選定及び委員派遣承認要求書につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定いたしました。

それでは、今回の現地調査を行う路線は、都府楼の杜1号線から4号線と決定いたします。全路線について執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(中山和彦) 議案第57号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

議案書のページは4ページから20ページになります。説明は、本日配付させていただいております説明資料にてご説明させていただきたいと思っております。

今回認定を提案しております市道路線は、坂本三丁目の坂本旧池の東側に位置します都府楼の杜1号線から4号線の4路線と、高雄四丁目の高雄北公園の北側に位置します今王8号線の1路線、宰府五丁目に位置します三浦8号線、9号線の2路線、石坂二丁目の福岡女子短期大

学の東側に位置します石坂1号線、2号線の2路線で、合わせて9路線でございます。

まず、都府楼の杜1号線から4号線の4路線の説明をさせていただきます。今日お配りしました資料の1ページから17ページになります。

2ページをごらんください。

資料の説明をさせていただきます。2ページ目なんですけれども、この番号は、後につけております写真の番号になりまして、ちょっと私どもも要領を得ておりませんので、非常に見づらいかと思いますが、その点はご了承ください。3ページ目が認定路線の字図になります。現地へこの分は行かれますので、そのときにまたご説明していきたいと思っております。4ページは認定路線の一覧になります。

それでは、それぞれの路線を説明させていただきます。

都府楼の杜1号線は、ちょうど5ページになりますが、①が起点としております。ちょっとわかりづらいかと思いますが、それめくっていただいて6ページの17番が終点ということで、50mを継いでずっとしておりますので、115.8m。平均幅員につきましては、14ページに都府楼の杜1号線ということで6.01mということで図ったものを写真としてつけさせていただきます。

同様に都府楼の杜2号線につきましては総延長233.3m、平均幅員が6.51mということで、写真は7ページの①が起点で、9ページの21番が終点ということで、233.3mということで、その分を写真撮らせていただいています。幅員は同じように15ページで6.51mということで写真をつけさせていただきます。

同様に3号線は総延長109.26m、平均幅員6.05mで、起点の写真は10ページの①になりまして、11ページの15番が終点ということで、順次写真をそれぞれの起点で撮っておりまして、109.26mを示したところです。また、幅員は17ページで6.05mを写真撮らせていただいているところです。

最後に4号線ですけれども、総延長146.10m、平均幅員が6.05mになります。写真は12ページ、①が起点で、13ページの⑫が終点ということで、146.10mを示しております。幅員は17ページの写真で6.05mを示させていただきます。

次に、今王8号線、1路線になります。18ページから24ページがその分の資料になります。同様に20ページが認定の路線字図になりまして、21ページ目が認定路線一覧ということになります。

この点につきましては、現地の確認がないので、写真でということになるかと思うんですけれども、22ページの①が起点になりまして、そちらから順次、先ほど図面に落としています番号と照らし合わせていただくと、後でおわかりになるかと思うんですけれども、23ページの18番が176.78mということで、総延長176.78m、平均幅員は24ページに示しています6.13mということになります。

次に、三浦8号線、9号線の2路線になります。25ページから32ページが資料になりまし

て、同じように27ページが認定路線字図で、28ページが認定路線一覧ということでなります。

三浦8号線につきましては、総延長35.40m、幅員が6.41mとなっております。計測の写真につきましては、29ページの①からはかりまして、起点にしまして、③が終点ということで、35.4mを示させていただいております。幅員につきましては、次の31ページの幅員ということで6.41mを示しております。

三浦9号線につきましては、総延長26.80m、平均幅員6.10mということで、30ページにその写真をつけさせていただいております。①が起点で③が終点ということで、26.80mを示しております。また、幅員は32ページに写真で撮っておりますように、6.10mということで撮らせていただいております。

最後に、石坂1号線、2号線の2路線になります。33ページから45ページということになります。35ページは認定路線の字図で、36ページは認定路線一覧ということになります。

石坂1号線は総延長197.69m、平均幅員が6.33mということです。写真は、37ページ、起点の①から39ページの②が終点ということで、総延長197.69mということで写真で示させていただいております。また、幅員につきましては、44ページで6.33mということにしております。

石坂2号線につきましては、総延長35.68m、平均幅員が6.08mということで、写真は40ページの①が起点で③が終点ということで、35.68mを示しております。また、幅員は45ページのところで示しております。6.08mを示させていただいております。

済みません、非常にちょっとわかりづらいと思いますけれども、写真でのご説明とさせていただきます。

今回の9路線につきましては、全て宅地開発により帰属を受けたものでございます。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づいて路線認定を行うものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

なお、都府楼の杜1号から4号につきましては、現地調査終了後に質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ご説明ありがとうございます。ちょっと図面のほうで実感として余りわからないんですが、疑問に思った点1点。緊急車両とかごみ車両とかがこの指定認定後に、要するにどんつきのところは折り返し場というのは確保されているんですか。Uターンできる場所というか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） うちのほうで認定する場合、6m道路ありますもんですから、転回場所というのが基本必要はないということになっており、それから35m以上でということなんです。

ね。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） そしたらごみ車両が出入りとか、緊急車両が入っていくときに弊害的なものはそれでクリアできるということで認識しとってよろしいんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） その点につきましては、転回ができるという判断をさせていただいております。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○委員長（宮原伸一委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 先ほど満車空車情報のアクセス数についてご質問いただきました件でご回答させていただきたいと思っております。

集計方法につきましては、本市の交通情報案内システムへのアクセス数というふうになりますけれども、平成29年度が42万9,164件、平成30年度が49万819件、平成31年度でございましてけれども、4月、5月、6月の3カ月間の集計になりますが、24万9,632件となっております。ですので、本年度3カ月で例年の約半分ぐらいのアクセスになっているという状況でございます。特に本年度の5月につきましては10万件を超える10万5,061件という、1カ月で例年の5分の1程度のアクセスがあっているという状況になっております。

以上です。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

それでは、都府楼の杜1号線から4号線につきまして質疑を行います。

質疑はありませんか。

私からいいですかね。

今日現地調査行った中で、例えば今、市の道路の要望として白線ですよ、とまれとか、あとはどっちが優先とかという点々は何というんですかね、ああいう車線、ああいうのはもう今回とかにはできないですかね。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 今の開発から受けるときのタイミングでは、一緒に工事することは今までもしておりませんし、今そういうふうには考えておりません。

○委員長（宮原伸一委員） その工事、要望というか、それをして認定でもらうとか、そういうのはできないんですか。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私のほうから回答させていただきます。

いわゆる開発で道路として受ける場合の基準といいますか、そういう形がありますし、白線が引ける幅員とかは、道路構造令というものがございまして、その辺との調整にもなるんでしょうけれども、私どもとしては今の状況で白線を引く必要があるなしも確認しながら、一応今のところは白線なしで、うちのほうに帰属をいただくというところでさせていただいているところがございますので、一旦停止とかのところは警察の所管になりますし、あと優先道路等は住んでいただいた上の、なかなかそれが見えない部分もございまして、そういうまた住まわれた方とか周りに住んでいる方の要望を受けながらやっていくというのが、一つの私どもの考えなのかなということで今考えているところですので、どこまですれば安全かというところは、その辺は十分に今考えながら行っているとは思っていますので、今後、公安委員会等とも話をしながら、そこはちょっと確認はしていきたいと思っております。

○委員長（宮原伸一委員） それともう一つですけれども、工事の担保期間というのは何年かあるんですか。結局まだ住宅が建っていませんよね。また今から大型車とかいろいろ入ってくるでしょうから、破損したり陥没したりとか、いろいろのそういう面がどうなのかなと思っております。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 担保期間というよりも、まず私どもも帰属を認定して受けまして、市道認定したら、管理はうちのほうになってくると思います。それで、もらうまでの工事完了のときに、悪いところはきちっと補修はさせていただくというようにしていますし、あと基本的に工事の完了検査のときに全体を見て、建設課も立ち会いますし、都市計画課も立ち会いますし、そういうところで一応確認をしてもらおうということにしていますので、もらった以上はうちのほうでやっていくということが必要かとは思っているところです。

ただ、済みません、担保の時期について、私も実はそこは頭の中に入っていないので、ちょっと確認はしたいと思っておりますけれども、基本的に市が帰属が受けると市道になりますので、市の管理ということで私は捉えているところでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 今担保期間とかいろいろ言ったのは、結局アスファルトをかけてしまえば、下水道を入れとったりして埋め戻しが悪かったり、後で陥没したりする際、あと車両が出入りするのためにアスファルトが下がった。ほかのところでもちょっと、工事車両が建物建てるのにインターロッキングが下がって、補修を市がするとか。私はそれを見よって、やっぱり施工業者がきちっと補修を最後までするなし、工事期間中に養生して入るべきじゃないかと思うんで、家建てた後、その辺がないようにしてもらいたいと思っておりますので、要望でお願いします。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号「市道路線の認定について」、可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(宮原伸一委員) 全員挙手です。

したがって、議案第57号は可決すべきものと決定いたしました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前11時52分〉

○委員長(宮原伸一委員) 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員長に一任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(宮原伸一委員) これをもちまして建設常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年11月19日

建設経済常任委員会 委員長 宮 原 伸 一